

議員の皆様方、お疲れ様でございます。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第 62 号から議第 64 号までは、一般会計、流域下水道事業特別会計、および土地取得事業特別会計の補正予算案でございます。関係機関との協議調整に時日を要したことや、補助先等の事業が遅延したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成 29 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 240 億 4,708 万 6 千円となりまして、前年度に比べ 27 億 2,649 万 1 千円の増となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいらる所存でございます。

次に、議第 65 号から議第 67 号までは人事案件でございます。

議第 65 号および議第 66 号は、滋賀県教育委員会委員に、岡崎正彦さん、土井真一さんを任命することについて、

議第 67 号は、滋賀県収用委員会予備委員に、齊藤美絵さんを任命することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願ひ申し上げます。